

第3期教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」について

県教育庁企画管理部教育政策課

1 はじめに

本県では、教育基本法の規定に基づき、国の教育振興基本計画を参酌し、平成22年3月に、「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（第1期計画）を、平成27年2月には「新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（第2期計画）を策定し、「教育立県ちば」の実現に向けて取り組んできた。

本年3月で第2期計画が終了することから、後継計画として、この4月から令和7年3月までの5年間を計画期間とする第3期教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」を本年2月に策定したところである。

新計画では、本県教育を取り巻く課題や、前計画の成果等を踏まえて、新たに計画の基本理念を掲げ、千葉県教育の目指す姿の実現に向けた柱に据えている。

2 計画の策定経緯

計画の策定に当たっては、外部の有識者の知見を新計画に反映するため、平成30年度から令和元年度にかけ、有識者から幅広く意見を伺った。

平成30年度に開催した「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会」では、子供の資質・能力の向上、道徳教育の充実、学校指導体制の構築、いじめ不登校防止・特別支援教育等、家庭・地域の教育力の向上と活用、体育・スポーツと文化の振興の6つのテーマについて意見を伺い、10年後、2030年

の千葉県教育の目指す姿や、新計画の基本目標について検討を行った。

また、令和元年度に開催した「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」では、前年度の懇話会における議論を基に、千葉県教育の施策や具体的な取組について意見を伺った。

この懇話会や有識者会議において伺った意見を基に、新計画では、千葉県教育をめぐる現状として、AIなど技術革新の進展やSociety5.0への対応、自己肯定感・自尊感情の向上、誰一人取り残さない教育の実現、人口減少・少子高齢化の進行や地域間格差への対応、コミュニティ・スクール導入など地域コミュニティの充実、教員の多忙化と働き方改革、子供をめぐる重大事案の発生といった7つの視点に留意することとした。

また、前計画を検証した結果、前計画は一定の成果を上げているものの、学校・家庭・地域の連携や、勉強が好きな児童生徒の割合、新体力テスト平均点及び朝食を毎日食べている児童生徒の割合の低下といった課題があるものと評価したところである。

3 計画の基本理念・基本目標

こうした認識の下、新計画では「ちばの教育の力で『県民としての誇り』を高める！『人間の強み』を伸ばす！『世界とつながる人材』を育てる！」を、計画全体を貫く基本理念として新たに掲げることとした。

これは、子供たちの自己肯定感を高め、県

民としての誇りを持って、未来への第一歩を踏み出せるよう育むこと、デジタルの時代こそ必要となる創造性や道徳性、倫理性などの人間の強みを高めること、そして、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、子供たちにグローバル時代に必要な資質・能力を育むことを、千葉県の持つ教育のポテンシャル、すなわち「ちばの教育の力」により実現することを目指して、基本理念として掲げたものである。

また、計画の基本目標については、前計画では「子供」「学校・家庭・地域」「県民」の3つを柱としていたが、家庭の教育力の向上や地域の教育資源の活用などの「家庭・地域」における課題や、新学習指導要領への対応や学校における働き方改革などの「学校」における課題への対応を目指し、新計画では「学校」と「家庭・地域」を分けて、「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」の4つを柱として基本目標を定めることとした。

4 計画の施策・取組

新計画では、以下に述べる4つの基本目標の下、11の施策と37の取組を位置付けている。前計画の17の施策、60の取組から大幅に減少しているが、各施策・取組の整理・統合を図り、施策体系を分かりやすく再構成したことによるものである。

なお、前述の基本理念にある「ちばの教育の力」について、千葉県の持つ教育のポテンシャルにより4つの基本目標を実現するというメッセージにしたいと考え、全ての基本目標にキーワードとして含めている。

○基本目標1

ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

「子供」に関する基本目標では、「確かな学

力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスの取れた「生きる力」の育成や、子供の自立や社会参加に向けた能力や可能性の伸長の視点で、4つの施策を位置付けている。

このうち、施策1については、「学力向上」「読書」「外国語教育」「ICT活用」「キャリア教育」「幼児教育」など、子供の学力に関する取組を一つに集約して重点化し、主体的・対話的で深い学びの充実に努めていくこととしている。

また、施策2については、全ての県立高等学校における「道徳」を学ぶ時間の導入など、これまで、千葉県では全国に先駆けて道徳教育の充実に努めてきたところだが、学習指導要領の改訂に伴う、特別の教科である道徳の導入などを踏まえ、道徳教育の更なる推進に取り組むこととしている。

○基本目標2

ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

「学校」に関する基本目標では、子供の学びを支える学習環境づくり、教員採用・研修の充実や働き方改革、不登校など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援の視点で、3つの施策を位置付けている。

このうち、施策6については、教員採用選考の充実や、「千葉県教職員研修体系」に基づく、信頼される質の高い教員の育成、教職員が子供と向き合う時間を確保するため、教職員の負担軽減に向けた取組を推進することとしている。

また、施策7については、「不登校児童生徒への支援」「再チャレンジの機会充実」「経済的理由等による困難への支援」「外国人児童生徒の受入れ」など、前計画では別々の施策に分かれていた、様々な困難を抱えた児童生徒や家庭へのきめ細かな支援に関する取組を一つにまとめ、新たに重点施策として位置付けている。

○基本目標3

**ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、
全ての人が活躍できる環境を整える**

「家庭・地域」に関する基本目標では、家庭教育への支援や家庭・地域との協働体制の構築、生涯学習の推進の視点で、2つの施策を位置付けている。

このうち、施策8については、全ての教育の出発点である家庭教育への支援の充実や、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入促進など、家庭・地域と学校との協働体制の充実、児童虐待の防止及び早期発見など、不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化を図ることとしている。

また、施策9については、県民の誰もが必要に応じて学習でき、その成果を生かすことができる場の充実や、障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の充実など、生涯学習の推進に取り組むこととしている。

○基本目標4

**ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する
人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊
かな社会を創る**

「県民」に関する基本目標では、国際社会の担い手として求められる能力の育成、スポーツの推進の視点で、2つの施策を位置付けている。

このうち、施策10については、子供たちに郷土や国を愛する心や誇りを育むための教育や、多様性を尊重する態度などグローバル社会において必要となる資質・能力の育成、県民が日本の伝統文化にふれ親しむことができる環境づくりに努めていくこととしている。

また、施策11については、県民がスポーツに親しむことができる環境づくりや、障害者スポーツの推進、将来、国内・国際大会などで活躍が期待される選手の発掘・育成・強化などに取り組むこととしている。

5 計画の推進に向けて

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、総合教育会議の設置や大綱の策定など、知事と教育委員会との連携の強化に向けた様々な改革が行われ、本県でも、平成27年10月に「千葉県の教育の振興に関する大綱」が策定された。県教育委員会としては、大綱の趣旨を十分に踏まえ、知事と教育施策の大きな方向性を共有し、福祉、雇用労働、防災、環境、産業など関係部局との緊密な連携を図りながら、新計画を着実に推進し、「教育立県ちば」の実現を目指していく。

また、教育委員会は、これまで以上に住民に開かれた教育行政を推進することが求められている。県では、これまでも「地域の教育的ニーズに応える教育委員会」「県民に、より開かれた教育委員会」を目指して現場重視と情報公開などに取り組んできた。今後も、授業参観や教育活動の視察をはじめ、中学生・高校生との交流会、「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」などにおいて、子供や教職員、県民の意見を直接伺うなど、県民の意向を十分に反映した教育行政を進めていく。

さらに、幼稚園児の9割、高校生の3割が通っている私立学校は、公立学校とともに公教育の一翼を担い、県民の学校選択の自由を確保する重要な役割を果たしていることから、建学の精神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を促進し、県全体の教育の充実を図っていく。

この計画に基づき、全ての県民が一体となって質の高い教育を確立し、子供たちが「千葉に生まれ、千葉に住み、千葉で学んで本当に良かった」と胸を張って言えるよう、全力で取り組んでいきたいと考えている。引き続き、御協力いただければ幸いである。

第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」 概要

I 計画策定のポイント（第2期計画からの主な変更点等）

- ・ 教育基本法第17条第2項で規定された、千葉県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。
- ・ 計画期間は令和2～6年度（5年間）。
- ・ 「県民としての誇り」「人間の強み」「世界とつながる人材」の3つの観点から、第3期計画の「基本理念」を新たに設定。
- ・ 「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」を柱として4つの基本目標と11の施策を設定。（第2期計画は3つの基本目標と17の施策）
- ・ 不登校など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援について、「多様なニーズに対応した教育の推進」を新たに施策へ位置づけ。また、学びの質を高め、情報活用能力を育成する「ICT利活用の推進」を新たに取組として位置づけ。

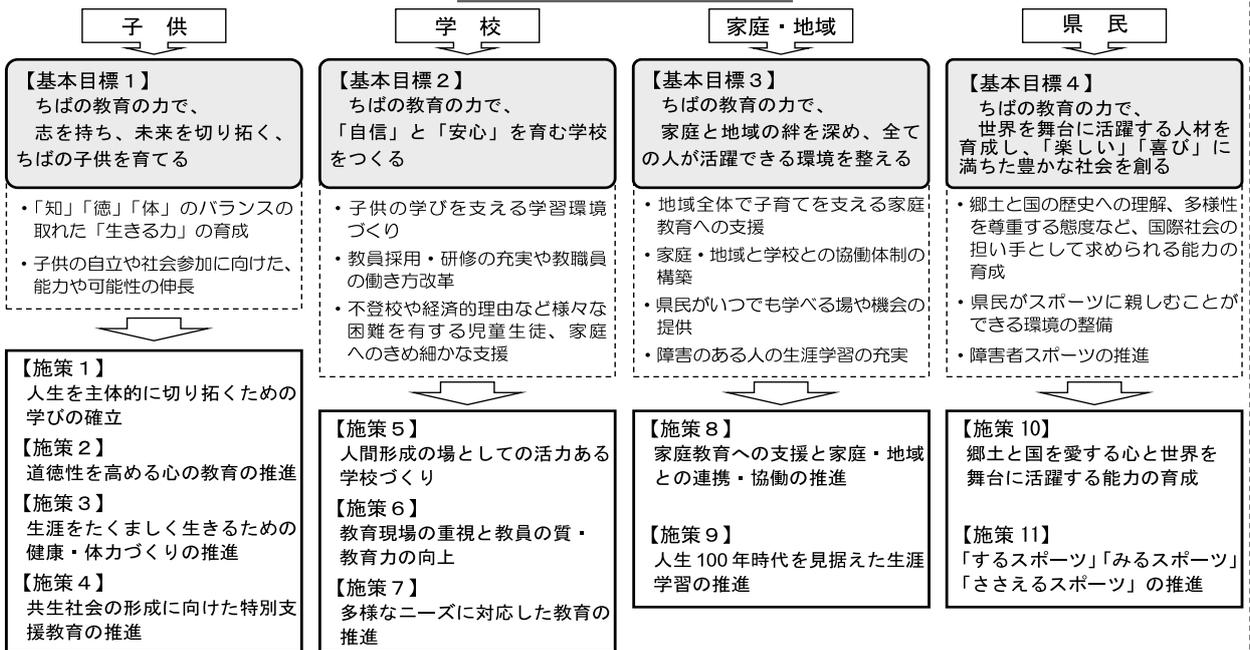
II 計画の概要

基本理念

「ちばの教育の力で 『県民としての誇り』を高める！『人間の強み』を伸ばす！『世界とつながる人材』を育てる！」

- 日本の若者は、諸外国の若者に比べて、自分を肯定的に捉える割合が顕著に低いと言われています。千葉県や日本の未来を担っていく子供たちには、自己肯定感を高め、**県民としての誇り**を持って、未来への第一歩を踏み出してほしい、というのが私たちの願いです。そのためには、県民の学校教育への参画のもと、学校では教師が、家庭では親が、地域においては地域住民が、それぞれの立場から子供たちに関わっていくことが必要です。
- また、今後はIoT、ビッグデータ、AIなどの第四次産業革命の時代を迎えます。学びのあり方、体系、教育政策も大きく変わってきており、学校教育も、未来を見越して、その内容を見直す時期にきています。しかし、デジタルの時代であるからこそ、クリエイティビティ（創造性）、ホスピタリティ（おもてなし）、モラリティ（道徳性、倫理性）などの**人間の強み**を伸ばすことが重要です。
- さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、本県も8競技の会場地になります。世界中が注目するこの大会を契機に、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、主体的に課題を発見して解決する力、創造力、発想力、他者と協働するリーダーシップ、チームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を尊重する態度など、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、**世界とつながる人材**を育てることが求められます。

4つの基本目標と11の施策



基本的な取組方針 「ふれる」、「かかわる」、そして「つながる」

- ・ 子供たちが、豊かな自然や多くの人々、様々な知識や技能に触れ、関わり、つながっていくことが必要です。
- ・ 子供たちの教育に直接携わる学校や家庭はもとより、地域の住民や企業なども「全ての大人が子供の育成に関わる」という自覚を持ち、つながることによって、互いに支え合うコミュニティを形成することが、地域全体の教育力の向上につながります。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、世界中の人々とつながることができるように、学校はもとより全ての県民一体となって「教育立県ちば」の実現を目指します。

III 計画の構成

- | | |
|---------------------------|--|
| 【第1章】 計画策定の基本的な考え方 | 計画策定の趣旨、計画期間、策定のプロセスなど |
| 【第2章】 千葉県教育の目指す姿 | 千葉県教育をめぐる現状と課題、第2期計画の検証と今後の重要課題及び第3期計画の基本理念、基本目標など |
| 【第3章】 重点的な施策・取組 | 第3期計画で実施する11の施策と37の取組について |
| 【第4章】 計画の推進にあたって | 第3期計画の推進体制や進捗管理、指標について |